

今治市クリーンセンター維持管理記録

年度	平成 29 年度
施設名称	バリクリーン(今治市クリーンセンター)
所在地	愛媛県 今治市 町谷甲 394

項目	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
(※1)	処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量	可燃ごみ(ton)										3227.95	3151.82		
(※2)	測定を行った位置	1号炉出口 燃烧室出口 付近													
	1号	結果の得られた年月											H30.2.28	H30.3.31	
		測定の結果(°C)											942	946	
	測定を行った位置	2号炉出口 燃烧室出口 付近													
2号	結果の得られた年月												H30.2.28	H30.3.31	
	測定の結果(°C)												939	930	
(※2)	測定を行った位置	1号炉 ろ過集じん機入口 付近													
	1号	結果の得られた年月											H30.2.28	H30.3.31	
		測定の結果(°C)											159	160	
	測定を行った位置	2号炉 ろ過集じん機入口 付近													
2号	結果の得られた年月												H30.2.28	H30.3.31	
	測定の結果(°C)												160	160	
(※3)	測定を行った位置	1号炉 煙突													
	1号	結果の得られた年月											H30.2.28	H30.3.31	
		測定の結果(ppm)											1.41	0.32	
	測定を行った位置	2号炉 煙突													
2号	結果の得られた年月												H30.2.28	H30.3.31	
	測定の結果(ppm)												2.02	2.09	
	冷却設備及び排ガス設備にたい積したばいじんの除去	除去を行った年月日												常時機械除去	
(※4)	採取した位置	1号炉 煙突													
	1号	採取した年月日											-	H30.3.1	
		結果の得られた年月日											-	H30.3.19	
		測定の結果(ng-TEQ/m ³ N)											-	0.0063	
	採取した位置	2号炉 煙突													
	2号	採取した年月日											-	H30.3.1	
	結果の得られた年月日											-	3月19日		
	測定の結果(ng-TEQ/m ³ N)											-	0.0013		
(※5)	採取した位置	1号炉 煙突													
	1号	採取した年月日												-	3月1日
		結果の得られた年月日												-	3月9日
		ばいじん濃度測定の結果 O ₂ 12%換算値(g/m ³ N)												-	0.000.6未満
		窒素酸化物濃度測定の結果 O ₂ 12%換算値(volppm)												-	33
		塩化水素濃度測定の結果 O ₂ 12%換算値(mg/m ³ N)												-	25
		硫黄酸化物排出量測定の結果 (K値)												-	0.08
	採取した位置	2号炉 煙突													
	2号	採取した年月日												-	3月1日
		結果の得られた年月日												-	3月9日
		ばいじん濃度測定の結果 O ₂ 12%換算値(g/m ³ N)												-	0.000.6未満
		窒素酸化物濃度測定の結果 O ₂ 12%換算値(volppm)												-	33
		塩化水素濃度測定の結果 O ₂ 12%換算値(mg/m ³ N)												-	26
		硫黄酸化物排出量測定の結果 (K値)												-	0.095

- (※1) 処理数量は、ごみクレーンによる計量値による。
- (※2) 燃烧ガス温度の測定結果は、施設運転時の月平均温度。基準値については、「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」による。
- (※3) 一酸化炭素濃度の測定結果は、施設運転時の月平均濃度。基準値については「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」による。
- (※4) 基準値は、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。
- (※5) ばいじん、窒素酸化物、塩化水素濃度 硫黄酸化物排出量の基準値は、「大気汚染防止法」による。
- (※) ばいじん又は焼却灰の構成及び固形燃料に関する事項については、該当しないため表記していません。

公害の基準値	
国の基準値	
NOX	250ppm 以下
SOX	14.5以下
Hcl	700mg/ m ³ N以下
ばいじん	0.08g/ m ³ N以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/ m ³ N以下